

第7編 市民協働

1 市民活動支援

(1) 市民公益活動促進条例

市民活動は、地縁型活動であれ、テーマ型活動であれ、新たな公共領域の重要な担い手であり、地域社会の様々な課題に柔軟に対応できる可能性を持っている。

こうした可能性やそれぞれの特性を十分に活かし、効果的に公益的な事業やサービスが提供されるためには、市民公益活動の自立的発展を促進する支援策が必要と考え、「市民との協働に関する指針」を策定し（平成16年4月1日）、「市民公益活動促進条例」を制定した（施行：平成16年10月1日）。

市民公益活動促進条例では、市民公益活動に関する基本理念や市民、市民公益活動団体及び市の責務などを定めることにより、市民公益活動の促進を図ることを目的としている。

(2) 市民公益活動促進基金制度

NPO等の市民公益活動団体は、今後ますます公共領域を担うことが期待されるが、多くの団体の財政基盤は脆弱である。多様な活動を活性化し地域社会全体を元気にしていくためには、行政だけでなく地域全体で活動を支援する枠組みが必要と考え、平成25年度から市民公益活動促進基金（柏・愛らぶ基金）を創設した。

この制度は、市民や事業者から寄附を募り、その寄附を原資とした補助金制度である。特徴としては、寄附者が応援したい市民公益活動団体を選んで寄附をすることができる。活動団体にとって使いやすい補助制度（登録年限は最長9年。原則、食糧費以外は補助対象）。ふるさと寄附制度に該当するため、税控除の対象となる。

■ 寄附状況

| 区分 年度 | 団体応援寄附 | | 一般寄附 | | 合計 | |
|----------|--------|------------|------|-----------|-----|------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| H25 | 105 | 2,109,000 | 19 | 403,653 | 124 | 2,512,653 |
| H26 | 93 | 1,736,000 | 7 | 214,590 | 100 | 1,950,590 |
| H27 | 117 | 2,538,000 | 12 | 260,054 | 129 | 2,798,054 |
| H28 | 92 | 2,128,000 | 10 | 293,923 | 102 | 2,421,923 |
| H29 | 107 | 3,050,700 | 13 | 346,400 | 120 | 3,397,100 |
| H30 | 90 | 1,880,000 | 23 | 909,257 | 113 | 2,789,257 |
| R1 | 90 | 1,751,005 | 40 | 1,403,629 | 130 | 3,154,634 |
| 合計 | 694 | 15,192,705 | 124 | 3,831,506 | 818 | 19,024,211 |

■ 補助金の交付状況

| 年度 | 柏・愛らぶ基金 |
|------|---|
| H26 | 11 団体 |
| H27 | 13 団体 |
| H28 | 15 団体 |
| H29 | 16 団体 |
| H30 | 20 団体 |
| R1 | 19 団体 |
| R2 | 20 団体 |
| 交付団体 | ①NPO 法人 ちば里山トラスト ②NPO 法人 老いじたくあんしんねっと ③柏自主夜間中学 ④NPO 法人 NPO こどもすぺーす柏 ⑤NPO 法人 ホスピスケアを広める会 ⑥グループ SEC (地域で‘性共育’をつくる会) ⑦柏・麦わらぼうしの会 ⑧柏市消費生活かたくりの会連絡協議会 ⑨柏ジュニアストリングオーケストラ ⑩NPO 法人 ネットワークハーモニー ⑪NPO 法人 ケアラーネットみちくさ ⑫柏市ひとり親(母子, 父子, 寡婦)福祉会 ⑬障がい理解推進チーム Wa' s ⑭プチカル柏の葉 ⑮NPO 法人 せっけんの街 ⑯介護・認知症の家族と歩む会 ⑰SLF ガーデンサポート ⑱NPO 法人 かしわ環境ステーション ⑲NPO 法人 アロハート ⑳できる街プロジェクト |

(3) 市民公益活動補助金制度

平成16年度からスタートした制度で、自主的な市民公益活動を行っている団体の自立や発展に向けて、活動事業費を一部補助するもの

これまで立ち上げ支援(たまごコース…補助率90%・上限10万円)と自立支援(ひよこコース…補助率50%・上限50万円)の2部門としていたが、平成21年度より新たに連携支援(かるがもコース…補助率50%・上限50万円)、平成24年度からはふる協・町会モデル支援(すずめコース…補助率90%・上限10万円)が加わり4部門制となった。たまご・すずめは1カ年、ひよこ・かるがもは3カ年までの補助年数制限がある。

平成25年度から補助金の制度を見直し、従来のものを一本化し柏市民公益活動育成補助金（たまご補助金）とする。補助率90%・上限20万円と市民公益活動団体が利用しやすくなった。

■ 補助金の交付状況（平成24年度まで）

| 年度 | たまごコース | ひよこコース | かるがもコース | すずめコース |
|-----|--------|--------|---------|--------|
| H22 | 8 団体 | 6 団体 | 1 団体 | |
| H23 | 5 団体 | 3 団体 | 1 団体 | |
| H24 | 5 団体 | 5 団体 | 1 団体 | 8 団体 |

（平成25年度から）

| 年度 | 柏市民公益活動育成補助金（たまご補助金） |
|------|--|
| H25 | 6 団体 |
| H26 | 10 団体 |
| H27 | 12 団体 |
| H28 | 9 団体 |
| H29 | 13 団体 |
| H30 | 12 団体 |
| R1 | 16 団体 |
| R2 | 10 団体 |
| 交付団体 | ①Kashiwa Prog-Science ②NPO 法人 鳳 ③ママのカラダケア Labo ④ママコミュ SMILE :) ⑤TENROKU' 19 ⑥まっばスマイルネットワーク ⑦あおむし CAFE ⑧北柏楽しいことやっちゃおうプロジェクト ⑨チーム・ばんばん ⑩東葛北部認定栄養ケアステーション |

(4) 柏市地域活動支援補助金（+10（プラステン））

ふるさと協議会や町会・自治会・区等の地縁団体による地域の課題解決への取り組みを支援するため、活動事業費の一部を補助するもの

平成24年度、柏市民公益活動補助金制度に「ふる協・町会モデル支援（すずめコース）」として新設したのを見直し、平成25年度から別制度とした。

対象事業は、「環境」、「防災・防犯」、「コミュニティ強化」の3分野とし、上限額は10万円、同一事業への補助は3回まで（1回目の補助率90%、2回目・3回目の補助率80%）。なお、「すずめコース」での受給は、1回目の受給とみなす。

平成28年度から申請を2期制とした。

■ 補助金の交付状況

| 年度 | 柏市地域活動支援補助金 (+ 1 0) |
|------|--|
| H27 | 9 団体 |
| H28 | 第一期 6 団体 |
| | 第二期 5 団体 |
| H29 | 第一期 7 団体 |
| | 第二期 5 団体 |
| H30 | 1 3 団体 |
| R1 | 1 3 団体 |
| 交付団体 | ①松野台自治会 ②新青田町会 ③酒井根四季美自治会 ④新あかね町会 ⑤松の井町会 ⑥新柏三丁目自治会 ⑦酒井根地域ふるさと協議会 ⑧加賀町会 ⑨北柏町会 ⑩風早北部地域ふるさと協議会 ⑪葉山町会 ⑫柏市つくしが丘町会 ⑬逆井仲町町会 |

(5) 市民公益活動団体の現況（登録団体数）

※柏市民公益活動促進条例に基づく登録数(令和2年4月1日現在)

| 団体の種類 | 団体数 | 団体の種類 | 団体数 |
|--------------------|-----|------------------|-----|
| 1 保健・医療・福祉の増進 | 108 | 1 1 国際協力及び国際化の推進 | 10 |
| 2 社会教育の推進 | 30 | 1 2 男女共同参画社会の形成 | 3 |
| 3 まちづくりの推進 | 48 | 1 3 子どもの健全育成 | 46 |
| 4 観光の振興 | 4 | 1 4 情報化社会の発展 | 4 |
| 5 農村の振興 | 1 | 1 5 科学技術の振興 | 3 |
| 6 学術・文化・芸術・スポーツの振興 | 87 | 1 6 経済活動の活性化 | 2 |
| 7 環境の保全 | 54 | 1 7 雇用機会の拡充 | 3 |
| 8 災害救援 | 1 | 1 8 消費者の保護 | 3 |
| 9 地域安全活動 | 3 | 1 9 特定非営利団体に対する助 | 3 |
| 1 0 人権の擁護又は平和の推進 | 5 | 言・援助活動 | |
| | | 合 計 | 418 |

(6) 協働事業提案制度（協働まちづくり提案制度）

協働事業提案制度は、市民公益活動団体が企画・提案した事業について、選考の上、1年間かけて成案化に向けて調整し、実現していくことを目指すシステムで、平成17年度から開始した。

この制度の導入により、公共サービスの質の向上、市民公益活動団体の事業力強化及び市職員の協働意識の醸成を図るとともに、将来的には既存事業の見直しを図ることを目的としている。

平成26年度から制度を見直し、市民公益活動団体からの提案について、庁内各課、双方の協働の意識向上、更には、市政における提案内容の重要性や必要性等、事業優先度の精査を重視し、これまでの選考委員会型から、提案団体と庁内各課をつなぐ協働コーディネーターによる協議型にした。

平成30年度からは制度のあり方について検討しており、新たな提案募集は実施していなかったが、令和2年度より、新たに「協働まちづくり提案制度」として再開した。

■ 提案件数並びに成案化件数

| 年度 | 提案件数 | 成案化件数 |
|-----|------|-------|
| H25 | 2 | 1 |
| H26 | 6 | 2 |
| H27 | 3 | 2 |
| H28 | 3 | 0 |
| H29 | 7 | 3 |

(7) KIKAI（カシワワカモノプロジェクト）

柏市に思いを持つ35歳未満の若者たちが集い、若者自らの提案により自主的に活動する、若者を中心とした新しいコミュニティとして、平成31年3月に『KIKAI～新たな柏のチャンスを探求する次世代実験コミュニティ～』としてスタートした。

KIKAIの意味は、柏の別漢字「櫛」は木（キ）と解（カイ）でできているため、「柏の中には機会がある。チャンスがある。解（答え）がある。」という思いが込められている。

このコミュニティでは、若者たちが、楽しさや気軽さを求めながら集い、繋がり、若者の発想力を活かした教育、福祉、子育て、学び、仲間づくりなど様々な施策について自らが考え、活動しながら成長することを目指している。（35歳以上でもコミュニティを支えるサポーターとして関わることができる形式としている。）

また、若者らしいアイデアによるイベントの開催やWebを活用した参加者の募集や活動紹介を、Facebook、InstagramなどのSNSを活用し、若者を中心に幅広い情報発信をする。

(8) 柏市民活動センター

市民公益活動の促進を目的に平成18年10月に開設し、情報、相談、交流、場の提供など、市民公益活動団体の活動拠点となる施設として、会議室やオープンスペース、作業室等、市民公益活動に必要な施設を備えるとともに、市民活動フェスタ（5

月開催）や市民活動フォーラム（10月開催）、市民活動講座等、市民公益活動を活性化させる事業を実施、また、機関誌を発行した。

平成28年5月からパレット柏内に移転、市民活動サポートコーナーとして拡大された。

(9) パレット柏

平成28年5月に開館し、柏市民交流センター、柏市民ギャラリー、柏市国際交流センター、柏市男女共同参画センター、市民活動サポートコーナーの5つの施設を併設する複合施設である。多くの市民が集い、活動や交流・連携、芸術の発表や鑑賞の場として期待されている。

柏市民交流センターは、市民の自主的な活動を支援するとともに、行政と市民そして成り立ちや目的も異なる各主体間が相互理解を深め信頼関係を構築し、地域課題を共有する協働のまちづくりの拠点である。市民が利用できる施設として、7つのミーティングルーム、キッチンやピアノがある2つの多目的スペース、いつでも自由に使えるオープンスペースのほか、NPO 法人等が事務所代わりに使えるコワーキングスペースがある。

市民活動サポートコーナーは、市民公益活動、交流活動、協働事業、各種補助金等に関する相談業務のほか、市民活動を促進するための各種事業を実施する。

■ 施設概要（平成28年5月開館）

| | |
|------|--|
| 施設名称 | 柏市文化・交流複合施設（愛称：パレット柏） |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 |
| 建物規模 | Day One タワー地下1階地上27階建ての3階部分 |
| 専有面積 | 2,324㎡ |
| 主な施設 | 柏市民交流センター（ミーティングルーム・多目的スペース・オープンスペース・コワーキングスペース）、柏市民ギャラリー（展示スペース・控室・倉庫）、柏市国際交流センター（国際交流スペース）、柏市男女共同参画センター（男女共同参画交流スペース）、市民活動サポートコーナー |

■ 利用状況

| 年度 | 総来館者数 | 柏市民交流センター | 柏市民ギャラリー | その他 |
|-----|----------|-----------|----------|----------|
| H28 | 334,084人 | 80,752人 | 106,272人 | 147,060人 |
| H29 | 404,208人 | 121,689人 | 93,076人 | 189,443人 |
| H30 | 412,771人 | 124,364人 | 90,687人 | 197,720人 |
| R1 | 425,575人 | 115,832人 | 86,791人 | 222,952人 |

(10) 市民活動災害補償保険

市民団体が市民活動中に起こした事故に対して補償するもので、市がその保険料を負担し、市民活動の支援を図っている。

ア 対象となる活動

地域社会活動、青少年健全育成活動、社会福祉奉仕活動及び市主催事業への参加・協力

イ 補償の内容

| 内 容 | | 補償額 |
|-------------------------------|-------|----------------------------|
| 損害賠償責任 保 険（※免責 額 1 万 円） | 身体賠償 | 限度額 1 名 6,000 万円、1 事故 2 億円 |
| | 財物賠償 | 限度額 1 事故 100 万円 |
| | 受託品賠償 | 限度額 1 事故 100 万円 |
| 傷害保険 | 死亡 | 200 万円 |
| | 後遺障害 | 200 万円～6 万円 |
| | 入院 | 1 日 3,000 円 |
| | 通院 | 1 日 2,000 円 |

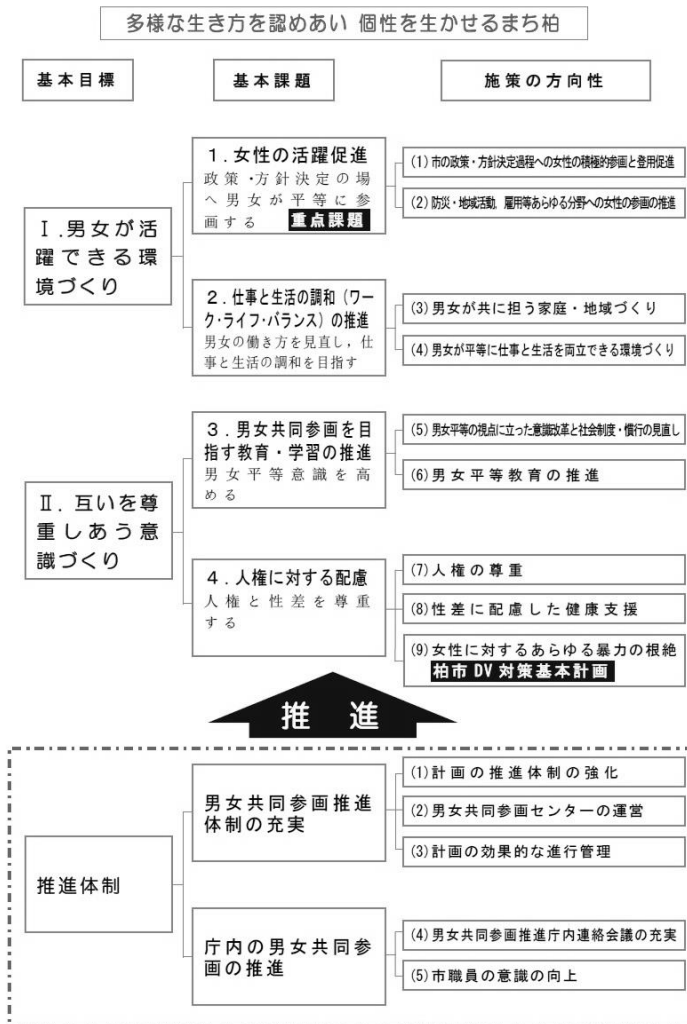
2 男女共同参画

(1) 男女共同参画推進計画

男女がそれぞれ自立し、自由な生き方を認めあえる社会を実現するために「柏市男女共同参画推進計画」を推進している。

この計画は、平成28年度から平成38年度までの11年間の計画で、平成28年度から平成33年度までを前期、平成34年度から平成38年度までを後期とし、計画の進捗状況や社会情勢等を考慮し改定を行うこととしている。

また、計画の推進力を担保するため、推進体制については計画の課題とは別にして特に力を注ぐものとしている。



(2) 柏市男女共同参画センター

男女共同参画社会の形成の促進に関する活動を支援し、男女共同参画社会の実現に寄与するため、平成28年5月にパレット柏内に開設した。

男女共同参画を推進していくための拠点として、市民の声を反映させながら、情報発信や啓発事業等を行っていく。

■ 施設概要（平成28年5月開館）

| | |
|------|------------------------------------|
| 用途 | 男女共同参画センター事務所、情報コーナー、図書コーナー、交流コーナー |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 |
| 建物規模 | Day One タワー地下1階地上27階建ての3階部分パレット柏内 |
| 専有面積 | 64.5㎡ |

3 ホームタウン推進

(1) 経過

Jリーグでは、クラブチームのホームスタジアムを中心とした地域を「ホームタウン」と呼んでいる。このホームタウンという言葉は、単に一定の地域だけを指すものではなく、「柏レイソル」というクラブチームが、行政や地域社会と一体となってスポーツを通じて人生を楽しめるまちづくりを進めていくという意味が込められている。

本市は、平成4年から柏レイソルのホームタウンとなり、平成7年には、柏レイソルが待望の「Jリーグ（現J1）」昇格を果たした。

平成18年には、J2リーグに降格したが、1年でJ1リーグへの復帰を果たした。

平成21年には、再びJ2リーグに降格したが、開幕から圧倒的な強さでJ2リーグ優勝を果たし、J1リーグへ復帰1年目の平成23年に念願の初優勝を果たした。

平成30年には、再びJ2リーグに降格したが、リーグ最終節に複数のリーグ記録を更新して大勝するなどの活躍を見せ、1年でJ1リーグへの復帰を果たした。

(2) スポーツによるまちづくり

市では、21世紀を迎えたまちづくりの一つの方向として、「スポーツを柏の個性にしたまちづくり」・「市民の生活の中にスポーツが溶け込んだまちづくり」を進めている。今や、市の象徴的存在となった「柏レイソル」を市民全体でサポートしていくことで、地域の人々が親睦を深めたり、ともに市内にあるスポーツ資源を有効に活用し、スポーツで汗を流したりするきっかけをつくっていきたいと考えている。

平成13年9月には、女子バスケットボールの強豪「JOMOサンフラワーズ（令和2年6月よりENEOSサンフラワーズに名称変更）」が、本市をホームタウンとして活動したいとの申し出があり、支援を開始した。

この他にも、女子バレーボールの「千葉エンゼルクロス」、柏市出身の元プロ野球選手谷沢健一氏が率いる「YBC柏（NPO法人谷沢野球コミュニティ柏）」、社会人野球の「JR東日本野球部」、女子陸上の「積水化学女子陸上競技部」、フットサルの「トルエーラ柏」、チアダンスの「柏ゴールデンホークス」が柏市に活動及び練習拠点を置いており、様々な支援を行っている。

また、国際的に通用する選手と指導者の育成、人材交流の場を提供している「TTC（吉田記念テニス研修センター）」では、世界で活躍する多くのプレーヤーを輩出している。

4 スポーツ振興

本市においては、市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現するため、スポーツ環境の整備に努めている。

スポーツ施設

| 施設名 | 開設 | 施設概要 | 利用者数(人) | | |
|----------|--------|--|---------|---------|---------|
| | | | H29年度 | H30年度 | R1年度 |
| 柏市中央体育館 | S52.4 | アリーナ、小体育室、幼児体育室、トレーニング室、柔道場、剣道場、弓道場、相撲場、ランニングコース | 251,313 | 239,390 | 210,888 |
| 柏市沼南体育館 | H6.9 | アリーナ、柔道場、剣道場、トレーニング室、弓道場、フットサル場、研修室、サウナ | 166,649 | 165,025 | 145,260 |
| 柏市富勢運動場 | S44.7 | 野球場(4)、庭球場(12)、多目的広場、ゲートボール場 | 109,715 | 101,395 | 102,152 |
| 柏市逆井運動場 | S59.8 | 庭球場(10)、多目的広場、自由広場、ゲートボール場 | 91,961 | 97,747 | 94,459 |
| 柏市宮田島運動場 | H7.4 | 少年野球場兼ソフトボール場、フットサル場(2)、ゲートボール場 | 26,760 | 28,092 | 19,742 |
| 柏市柏の葉庭球場 | H4.4 | 庭球場(8) | 45,805 | 48,153 | 40,600 |
| 新十余二第一公園 | S47.10 | 多目的広場 | 5,014 | 6,268 | 6,219 |
| 新十余二第二公園 | S47.10 | 庭球場(3) | 19,578 | 17,123 | 13,779 |
| 松葉第一近隣公園 | S56.10 | 野球場 | 5,339 | 6,230 | 6,345 |
| 松葉第二近隣公園 | S56.10 | 庭球場(3) | 13,126 | 12,511 | 13,420 |
| 柏市塚崎運動場 | S55.8 | 野球場、庭球場(2)、多目的広場、ペタンク場 | 35,060 | 36,766 | 35,374 |

| | | | | | |
|---------------|--------|-------------------------------------|--------|--------|--------|
| 大津ケ丘中央公園 | S51. 5 | 少年野球場、庭球場(3) | 40,685 | 40,227 | 39,147 |
| 手賀の丘公園 | S62. 4 | 庭球場(6)、 野球場兼多目的広場、 ゲートボール場(2) | 29,979 | 31,303 | 27,830 |
| しいの木台公園 | H8. 11 | 庭球場(2) | 12,146 | 11,926 | 11,455 |
| 柏の葉公園運動場 | H18. 6 | 多目的広場(サッカー場1面他) | 16,218 | 17,580 | 16,616 |
| 利根運動場 | S55. 8 | 野球場(4)、 サッカー場(2) | 17,139 | 20,381 | 10,255 |
| 柏市ひばりが丘市民プール | S43. 7 | 50m、25m、 幼児プール | 11,038 | 12,573 | 10,188 |
| 柏西口第一公園市民プール | S45. 8 | 25m、幼児プール | 7,784 | 9,103 | 7,059 |
| 柏市逆井市民プール | S59. 8 | 25m、幼児プール | 13,149 | 15,195 | 12,037 |
| 柏市船戸市民プール | S58. 7 | 流水プール、スライダー、 幼児プール | 38,403 | 37,687 | 34,027 |
| 大津ケ丘中央公園市民プール | S53. 7 | 25m、幼児プール | 4,413 | 0 | 0 |
| 名戸ケ谷運動広場 | S55. 8 | 多目的広場(一般野球、 少年野球等) | 1,258件 | 1,240件 | 1,176件 |
| 船戸運動広場 | S55. 9 | 多目的広場 | | | |
| 逆井運動広場 | S57. 4 | 多目的広場(少年野球、 ゲートボール) | | | |
| 山高野運動広場 | S58. 7 | 多目的広場(ソフトボール(2)) | | | |
| 高田運動広場 | S59. 1 | 多目的広場(少年野球(2)、 ゲートボール) | | | |
| 柏ビレジ運動広場 | H2. 9 | 多目的広場(少年野球、 サッカー) | | | |
| 中の橋運動広場 | S53. 6 | 庭球場(2) | 2,871件 | 2,782件 | 1,605件 |
| 利根サイクリングコース | S46. 8 | 全長往復19km | | | |

5 国際化の推進

(1) 柏市国際交流センター

平成28年5月、市民の国際理解を深め、市民の主体的な国際交流活動を促進するとともに、本市の国際化の進展に寄与するため、パレット柏内に開館した。

外国人のための相談窓口や情報コーナー等を設置し、国際交流や多文化共生を推進する。

■ 施設概要（平成28年5月開館）

| | |
|------|-----------------------------------|
| 用途 | 外国人相談窓口、情報コーナー、国際交流スペース |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 |
| 建物規模 | Day One タワー地下1階地上27階建ての3階部分パレット柏内 |
| 専有面積 | 44.7㎡ |

(2) 外国人アドバイザー

外国人相談や行政情報等の翻訳、市役所窓口での通訳を行う。

ア 相談日

| 言語 | 相談日 午後1時～5時 |
|-------|----------------|
| 中国語 | 水曜日・金曜日 |
| 英語 | 木曜日 |
| スペイン語 | 月曜日 |
| 韓国語 | 第2・4火曜日 |

イ 相談件数

| 年度 | 相談件数 |
|-----|------|
| H24 | 107 |
| H25 | 102 |
| H26 | 104 |
| H27 | 98 |
| H28 | 126 |
| H29 | 77 |
| H30 | 126 |
| R1 | 102 |

6 姉妹都市・友好都市

(1) 姉妹都市

■ トーランス市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）

(ア) 提携年月日 昭和48年（1973年）2月20日

(イ) 提携までの経過

柏ライオンズクラブがアメリカ合衆国カリフォルニア州の都市と姉妹クラブ関係を協議している過程で、昭和45年6月、柏ライオンズクラブ会長渡辺三城氏が山澤諒太郎市長、高橋一成市議会議長に「先進国である米国内で類似都市と姉妹関係を持つことが、柏市の文化向上のため望ましい」と進言、了承を得た。その後、渡辺氏が国際実業家藤村義朗氏に姉妹都市の紹介を依頼したところ、トーランス市に話が持ちかけられた。また、昭和46年11月、アメリカ合衆国ハワイ州で開催された太平洋アジア都市会議の席上、両市長が姉妹都市提携について意見を交換し、協議を行った。そして昭和47年1月、トーランス市から正式に姉妹都市を結びたい旨申し入れがあり、昭和48年1月に開催された柏市議会全員協議会で、姉妹都市提携の賛同を得た。これを受け、同年2月20日、トーランス市で両市長が調印を行い、わが国で159番目の姉妹都市となった。

(ウ) トーランス市の概要

トーランス市は、アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市の南方約17マイル（27.4km）に位置し、人口約15万人を擁するロサンゼルス郡南部の商業の中心都市である。

市域は約54km²にわたり、長期的な都市計画のもと、工業・商業・住宅地域が整然と区画整理され、金融も含めた商業、産業全般と住民生活のバランスのとれた住みよい環境づくりが進められている。1956年には、「ゆがみのない発展」をしたということで全米賞を受けている。

気候は、1年を通じて温暖で過ごしやすく、いわゆるウエスト・コーストの中でも豊かで、美しい街として知られている。

(2) 友好都市

ア 承德市（中国・河北省）

(ア) 締結年月日 昭和58年（1983年）11月1日

(イ) 締結までの経過

昭和55年1月、鈴木真市長を団長とする日中友好柏市民訪中団が訪中した折、中日友好協会秘書長、孫平化氏から承德市を紹介される。同年7月、柏市友好都市訪中団（団長・鈴木真）が承德市を訪問、承德市長と懇談し、友好都市締結に関する意見を交換する。その後、承德市長から「両市民の往来を盛んにし、相互理解を深めたい」旨の希望が伝えられる。

昭和58年2月、張喚群承德市長から鈴木真柏市長あて「友好都市締結の条件は成熟した」との書簡が送られる。同年7月、柏市・承德市友好都市締結先遣代表団（団長・伊藤市議会議長）が承德市を訪問、友好都市締結に係る諸事項を協議。同年11月1日、柏市にて、范文彬承德市長と鈴木真市長が出席し、友好都市締結の調印を行う。

(ウ) 承德市の概要

承德市は、中国河北省東北部に位置し、首都北京から約250kmの距離にある。総面積は39,549km²で、人口は約360万人。農業は穀物類、野菜類の他に果物、ワラビなども生産。工業は鉄鋼、石炭、機械、化学工業、紡績の他軽工業も盛んで、特に絹織物、缶詰食品は輸出もしている。

承德市には輝かしい歴史と文化があり、その山紫水明と古跡は国外にも名声をはせている。特に「避暑山荘」、「外八廟」は有名

イ グアム（アメリカ合衆国准州）

(ア) 提携年月日 平成3年（1991年）11月30日

(イ) 提携までの経過

グアムとの交流のきっかけは、柏まつり。ミス柏に昭和57年頃から副賞としてグアム旅行が贈られる。また昭和60年、柏まつりにミス・グアムが参加。以来、ミス・グアム及びグアム政府観光局代表が柏まつりに参加するようになる。

また、柏グリーン・ライオンズクラブとグアム・マリアナス・ライオンズクラブとの交流へと広がり、両クラブは平成2年2月姉妹クラブを結び、青少年交換派遣を実施するなど、交流が深まりを見せた。

その中で、友好都市提携についての話が持ち上がり、平成3年5月に柏グリーン・ライオンズクラブから柏市とグアム政府の親善提携を求める陳情書が提出され、市議会平成3年第2回定例会で採択された。

このような経過に基づき、平成3年7月グアム知事に書簡により親善提携の申入れを行ったところ、同知事も快諾。同年11月30日グアムでアダ知事と鈴木眞市長との間で、友好都市提携の調印を行った。

(ウ) グアムの概要

グアムは、米国連邦政府管轄下にあるが、連邦政府とは独立して別個の政治形態、自治権をもつ米国の領土である。面積は約541km²で人口は約16万人。

気候は1年中穏やかで暖かい。グアム島は、日本から距離にして2,500km、飛行機で3時間余の近さにあり、ハワイに次ぐ太平洋上の常夏のリゾート地として、年間約100万人を超える観光客が訪れている。

ウ キャンデン町（オーストラリア・ニューサウスウェールズ州）

(ア) 提携年月日 平成9年（1997年）4月11日

(イ) 提携までの経過

平成元年9月、沼南町国際交流推進協議会（略称SIFA）が、町の呼びかけにより発足、海外に姉妹都市を、という声が上がリ、その活動が始まった。

SIFAでは、独自の調査活動や町民へのアンケートを実施し、その結果、オーストラリアのキャンデン町が候補として浮上した。

その後、青少年の相互派遣等いろいろな交流を重ね、平成9年4月11日、両町の間で友好都市協定が締結された。平成17年3月28日の柏市と沼南町との合併により、友好都市関係は柏市に引き継がれた。

(ウ) キャンデンの概要

シドニーの南西約60kmに位置している。面積は約206平方km、人口は

約8万人。英国艦隊が1795年に本国から連れて来た牛のうちの6頭が、シドニーの牧場から逃げ出し、数年後に40頭に増えた牛が見つかった土地が、キャムデン発見のきっかけとなった。以後、家畜の育成に適した土地として羊毛の産地として知られるほか、ワインの生産も盛んに行われている。

(3) 国内の交流都市・姉妹都市

ア 只見町（福島県南会津郡）

(ア) 締結年月日 平成6年（1994年）11月19日

(イ) 締結までの経過

昭和56年に交流の申し入れがあり柏市の永楽台地区との交流を開始、これをきっかけとして交流拡大を希望する申し入れがあったため、平成6年11月にふるさと交流都市提携を締結した。

(ウ) 只見町の概要

福島県の西南部に位置し、四方を緑の山々に囲まれている。面積は747.53㎢で人口は約4,077人（令和2年6月1日現在）。町の中央に流れる伊南川や只見川の清らかな流れと面積の9割を占める豊かな森林資源に恵まれ、わが国屈指の豪雪地帯という厳しい自然環境から生まれる四季の美しい移り変わりが、緑と水の郷・只見の源となっている。

2014年6月12日には、ユネスコが認定するエコパークに正式登録された。登録名称は「只見ユネスコエコパーク」

イ つがる市（青森県）

(ア) 締結年月日 平成17年（2005年）7月23日

(イ) 締結までの経過

青森県柏村から、「柏レイソルJリーグ昇格」の支援をきっかけとして、全国で唯一の同名自治体ということで交流の申し入れがあり、平成6年11月19日にふるさと交流都市提携を締結した。その後、平成17年2月11日に柏村の他、木造町、森田村、稲垣村、車力村の1町4村が合併してつがる市となったが、交流継続の申し入れがあったことから、平成17年7月につがる市とふるさと交流都市提携を締結した。

(ウ) つがる市の概要

青森県の西北部、津軽平野の中央部から西に位置しており、面積は253.85㎢で人口は約31,668人（令和2年6月1日現在）。日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候で、夏季は比較的冷涼で病害虫の発生が抑えられることから、稲作や夏秋野菜の作付けに適している地域となっている。旧柏村地域には、日本最古のリンゴの木（明治11年栽植）もあるなど、リンゴ生産に長い歴史を持つ。

ウ 綾瀬市（神奈川県）

(ア) 締結年月日 平成17年（2005年）7月23日

(イ) 締結までの経過

昭和42年春に、当時の千葉県知事が神奈川県を訪問した折、地理的・経済的・規模的に類似した千葉県と神奈川県の市町村間における親善を図りたいと提

案をしたのをきっかけとして、ともに自衛隊の基地があり人口規模も同じくらいということから、昭和42年9月9日に当時の綾瀬町と沼南町との間で姉妹友好都市提携を締結した。その後、平成17年3月28日に沼南町は柏市と合併したが、交流継続の申し入れがあったことから柏市が引き継ぎ、平成17年7月に姉妹都市提携を締結した。

(ウ) 綾瀬市の概要

神奈川県ほぼ中央、都心から約40kmに位置しており、西に大山・丹沢山塊を臨み、遠く富士の秀峰を仰ぐことができる。面積は22,14km²(平成26年10月1日現在)で人口は約84,402人(令和2年6月1日現在)。市北東部には、面積の約18%弱を占める厚木基地がある。

7 地域コミュニティ

(1) 地域コミュニティの活性化

急激な都市化によって市民相互の連帯感や郷土意識が希薄となりつつあった昭和56年に、本市では、『ふるさと柏』の創造を基本理念として、近隣センターを拠点とする「ふるさと協議会」を組織し、新旧住民の融和や住みよいまちづくり運動を進めてきた。

令和2年7月1日現在、20の地域ふるさと協議会が組織され、町会の枠を超えた地域コミュニティづくりの中心的な担い手として、各種の事業を展開していただいている。その活動は、夏祭り・文化祭・運動会などのイベントのほか、環境・保健福祉・防災など多岐の分野にわたる。

地域には、分野ごとに異なる地域住民組織が多数存在しており、重複した事業の実施により、人的負担の増大、事業効率及び経費効率の低下が地域住民組織の課題となっているため、より効率的で、地域の特色を發揮できるような総合的な組織となるよう地域住民組織の見直しを推進。令和2年7月1日現在、19のふるさと協議会で地区社会福祉協議会との一本化が進められ、より実効のあがる体制を目指している。

また、近年は、地域コミュニティを取り巻く環境が変化しており、特に少子高齢化による社会構造の変化に伴う多様な地域課題が指摘されている。市では、それらの地域課題に対応するため、平成23年度から、ふるさと協議会や他の地域団体、大学等多様な主体が連携することにより、地域の資源・特性を活かしたまちづくりや人材発掘・育成をする「地域づくり推進事業」に取り組んでいる。

(2) 近隣センター

近隣センターは、集会施設のほか、出張所、図書館分館、体育室なども含まれた、市民が「集まり・学び・活動する」複合施設で、コミュニティづくりを推進するための施設として地域住民に広く利用されている。

■ 近隣センターの所在及び利用状況

| 名称 | 所在地 | 利用者数(人) | | |
|------------|---------------|---------|--------|--------|
| | | H29年度 | H30年度 | R1年度 |
| 田中近隣センター | 大室249番地1 | 26,448 | 25,465 | 29,153 |
| 柏ビレジ近隣センター | 大室1285番地1 | 25,265 | 28,186 | 25,417 |
| 北部近隣センター | 大青田1541番地2 | 18,720 | 17,668 | 16,684 |
| 西原近隣センター | 西原三丁目2番48号 | 22,213 | 23,150 | 21,815 |
| 布施近隣センター | 布施1196番地5 | 19,617 | 20,935 | 18,392 |
| 根戸近隣センター | 根戸467番地178 | 48,530 | 46,532 | 47,709 |
| 松葉近隣センター | 松葉町四丁目11番地 | 77,087 | 71,104 | 74,698 |
| 高田近隣センター | 高田693番地2 | 38,849 | 38,369 | 37,105 |
| 豊四季台近隣センター | 豊四季台一丁目1番116号 | 71,456 | 69,194 | 68,374 |
| 柏中央近隣センター | 柏六丁目2番22号 | 83,501 | 86,307 | 91,938 |
| 新富近隣センター | 豊四季945番地1 | 34,652 | 34,017 | 32,131 |
| 旭町近隣センター | 旭町五丁目3番32号 | 52,204 | 53,919 | 56,206 |
| 新田原近隣センター | 東柏二丁目2番15号 | 48,720 | 50,597 | 51,882 |
| 富里近隣センター | 富里二丁目4番4号 | 27,201 | 27,849 | 29,210 |
| 永楽台近隣センター | 永楽台二丁目11番25号 | 27,897 | 25,555 | 23,044 |
| 増尾近隣センター | 増尾三丁目1番1号 | 50,116 | 49,578 | 43,916 |
| 光ヶ丘近隣センター | 光ヶ丘団地200番5号 | 52,863 | 51,636 | 54,479 |
| 南部近隣センター | 新逆井二丁目5番13号 | 58,764 | 52,364 | 24,613 |
| 藤心近隣センター | 藤心四丁目1番11号 | 44,540 | 41,565 | 36,884 |
| 酒井根近隣センター | 酒井根653番地4 | 50,823 | 48,237 | 49,676 |
| 高柳近隣センター | 高柳1652番地10 | 36,616 | 43,860 | 36,496 |
| 沼南近隣センター | 大島田440番地1 | 87,139 | 78,426 | 72,742 |
| 手賀近隣センター | 柳戸511番地11 | 4,768 | 5,130 | 7,790 |

※ 1 個人開放を含む数値

(3) 地区ふるさとセンター（町会等の集会施設）

129館（令和2年4月1日現在の施設数）

(4) 行政連絡業務

市政の円滑な推進に資することを目的に、平成8年4月1日から制度化した。町会・自治会・区等に対し、行政資料の配布・回覧・掲示等を依頼するもの

(5) アミュゼ柏

平成11年4月に開館し、近隣センターと音楽等の活動を主体とした多目的ホールを備えた複合施設である。市民の暮らしと芸術の薫りが溶け合う新しい文化施設として、多くの方々に利用されている。

ア 施設概要（令和2年4月1日現在）

| | | |
|------|---|------------------------------|
| 用途 | 近隣センター・多目的ホール | |
| 構造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 | |
| 建物規模 | 地上5階 地下1階 | |
| 面積 | 敷地面積 2,014.42 m ² 延床面積 5,569.11 m ² | 建築面積 1,418.43 m ² |
| 主な施設 | 近隣センター(会議室・和室・料理実習室・工芸室・音楽室) クリスタルホール(400席) プラザ(移動席(150席)) リハーサル室(移動席(50席)) | |

イ 利用状況

| 年度 | クリスタルホール | | プラザ | | リハーサル室 | |
|-----|----------|--------|-------|--------|--------|--------|
| | 件数(件) | 人数(人) | 件数(件) | 人数(人) | 件数(件) | 人数(人) |
| H29 | 367 | 85,985 | 489 | 37,692 | 708 | 14,105 |
| H30 | 346 | 80,478 | 529 | 40,135 | 740 | 15,221 |
| R1 | 291 | 62,538 | 523 | 38,971 | 748 | 14,688 |

(6) 市民文化会館

昭和47年10月に開館し、芸術文化の向上と活動実践の場として、多くの市民に利用されている。大ホール及び小ホールを有し、地域に根ざした文化の拠点となっている。

ア 施設概要（令和2年4月1日現在）

| | | |
|------|---|------------------------------|
| 構造 | 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨トラス造（屋根部分） | |
| 建物規模 | 大ホール 地上5階・小ホール 地上3階 | |
| 面積 | 敷地面積 13,928.77 m ² 延床面積 5,816.49 m ² | 建築面積 3,233.86 m ² |
| 主な施設 | 大ホール(1,338席) 小ホール(300席) 多目的室(3) 和室(1) 楽屋(6) | |

イ 利用状況

| 年度 | 大ホール | | | 小ホール | | |
|-----|-------------|---------------|-------------|-------------|---------------|-------------|
| | 使用件数 (件) | 使用区分数 (区分) | 利用人数 (人) | 使用件数 (件) | 使用区分数 (区分) | 利用人数 (人) |
| H29 | 252 | 576 | 152,381 | 214 | 443 | 22,572 |
| H30 | 231 | 517 | 143,961 | 177 | 383 | 29,694 |
| R1 | 236 | 538 | 140,392 | 215 | 417 | 28,911 |

8 広報・広聴

(1) 広報活動

ア 刊行物

(ア) 広報かしわ

市政の動き、お知らせ等を掲載。新聞折り込みと宅配で、市内各世帯に配布。市のホームページやスマートフォン向けアプリ「マチイロ」でも配信。発行日は毎月1日・15日。タブロイド判で、1日号は12ページ、15日号は8ページを基本とし、15日号には「かしわ水道だより」「蓮子ちゃんがゆく！かしわの下水道」「かしわの国保」「クルクルクリーンかしわ」など4ページの別冊が挟み込まれる月がある。また、市民ボランティアの朗読奉仕サークル及び点字サークルがそれぞれ「声の広報」・「点字広報」を作成、視覚障害者に郵送している。

(イ) 柏市くらしの便利帳

市の業務を中心に、日常生活に関わる手続及び案内等を、「柏市くらしの便利帳」として冊子にし、発行。市内の転入者及び希望者へ配布している。

イ ホームページ【<http://www.city.kashiwa.lg.jp/>】

平成9年9月1日開設。市政情報を中心に、各種催し案内・見どころ案内など幅広い情報を掲載。平成18年度から有料バナー広告を掲載。平成23年3月のデザインリニューアルを経て、平成25年4月から、市の魅力を伝えるコンテンツの掲載を開始。令和3年3月にリニューアルを実施予定

ウ パブリシティ

柏記者クラブ加盟各社をはじめ、地方紙、ミニコミ誌、フリーペーパー等に対し、市政情報を提供し、購読者等への情報提供を行っている。平成27年度より、提供翌日のホームページへの掲載を開始

エ メール配信サービス

「災害」「火災」「防犯・安全」「光化学スモッグ」などの計6分野から希望する情報を選択してもらい、市民のかたが登録した携帯電話やパソコンのアドレスに情報を送信するサービス。平成17年4月より運用開始

オ ツイッター

平成23年8月に公式ツイッターアカウントを開設・運用を開始。平成24年4月から、担当課によるアカウントの開設・運用を開始した。令和2年6月末現在、48のアカウントで運用中

(2) 広聴活動

ア 市長への手紙

市政に対する意見・要望などを寄せてもらうため、市内45カ所に専用の便箋を備えつけた「市長への手紙スタンド」を設置している。

(ア) 設置場所 市役所、沼南庁舎、各出張所、各近隣センター、柏の葉公園、沼南社会福祉センター、沼南体育館、各老人福祉センター、かしわインフォメーションセンター、柏市保健所など

(イ) 件数 平成29年度： 398通・ 499件
 30年度： 370通・ 454件
 令和元年度： 1071通・ 1239件

イ パブリックコメント

市民からの意見を直接聴取するため、パブリックコメントの方法により、広く市政への意見・提案を提出してもらう制度

平成29年度： 9回

30年度： 13回

令和元年度： 8回

ウ よくある質問（FAQ）検索システム

平成21年4月稼働開始。市民から寄せられる「よくある質問と回答」を「Q&A集」として市ホームページ（柏市オフィシャルウェブサイト）に掲載。また、各担当部署と市民がシステムを通じて直接電子メールで双方向に問合せ・回答ができる。平成29年4月にリニューアル

(3) 市民相談（令和2年4月1日現在）

| 件名 | 相談日 |
|----------------|----------------------------------|
| 法律相談 | 毎週月・水・木曜日（不定休あり、第2水曜日のみ夜間法律相談） |
| 人権身の上相談 | 第1・3火曜日 |
| 行政相談 | 第1・2水曜日、第3月曜日 |
| 税理士による税務相談 | 第2金曜日（左記に加え、1・2月は第3金曜日、3月は第1金曜日） |
| 不動産相談 | 第1金曜日 |
| 登記相談 | 第2火曜日 |
| 司法書士による相談 | 第2・3火曜日（第3火曜日は偶数月のみ） |
| 行政書士の暮らしの手続き相談 | 第4火曜日 |
| 社会保険労務士による相談 | 第4金曜日 |